

○片山参事官 定刻を少し過ぎましたが、ただいまより第1回「自殺対策検証評価会議」を開催いたします。

初めに、自殺対策推進室次長の杵淵からご挨拶させていただきます。

○杵淵次長 内閣府自殺対策推進室次長の杵淵でございます。

先生方におかれましては、「自殺対策検証評価会議」の委員またはオブザーバーをお受けいただきますとともに、本日は、御多忙中のところ、「自殺対策検証評価会議」第1回会合にお集まりいただきまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

本会議は、これまで開催されてまいりました「自殺対策推進会議」を発展的に改組するという形から出てきたものでございまして、従来、検証・評価の機能を持っておりました部分につきまして、昨年の「自殺対策総合大綱」の見直しにおきまして、内閣官房長官の下に中立・公正の立場から本大綱に基づく施策状況、目標の達成状況を検証し、施策の効果等を評価するための仕組みを新たに設けるとされたことを受けてのものでございます。

この「自殺対策検証評価会議」における議論は、政府のみならず、地方公共団体、民間団体等における自殺対策事業全体の今後の在り方の検討に資するものとなるものと考えております。

先生方におかれましては、当会議の発足に先立ち、既にいろいろと御準備をいただききたところでございますけれども、引き続き御協力を改めてお願い申し上げまして、私の開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○片山参事官 それでは、委員の紹介にまいりたいと思います。

資料1をごらんください。本日御出席いただいた「自殺対策検証評価会議」の委員及びオブザーバーの方々の名簿がありますが、五十音順で御紹介させていただきます。

まず、岩井淳委員です。

久保田貴文委員です。

須賀万智委員です。

中西三春委員です。

南島和久委員です。

次に、オブザーバーとして、樋口輝彦委員です。

なお、本日は、御都合により御出席いただけませんでしたが、筑波大学教授である高橋祥友先生、秋田大学副学長である本橋豊先生にもオブザーバーをお願いさせていただいております。

続いて、座長の選出に参りたいと思います。

選出は、委員の互選により行っていただきたいと考えております。自薦、他薦を問いませんが、どなたか御提案いただけますでしょうか。

○中西委員 昨年の地域自殺対策緊急強化基金の検証・評価チームで座長を務めていただいた経緯を踏まえまして、南島先生にお願いするのがよろしいのではないかとと思いますが、皆様いかがでしょうか。

○片山参事官 今、南島先生のお名前が挙がりましたが、南島先生に座長をお願いすることではよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○片山参事官 わかりました。

それでは、南島先生、よろしく申し上げます。議事進行は座長をお願いしたいと思います。

(南島委員、座長席へ移動)

○南島座長 御指名いただきました南島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

短い期間ではありますが、自殺対策の検証評価会議ということで検証・評価作業に皆様の御協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議の趣旨及び扱いについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○片山参事官 資料2をごらんいただきたいと思います。

先ほど次長の挨拶にもありましたが、内閣官房長官を会長とします「自殺総合対策会議」の下に設置されておりました「自殺対策推進会議」が担っておりました連携・協働、検証・評価の機能の拡充強化をこの度図るために、「自殺対策官民連携協働会議」「自殺対策検証評価会議」、この2つの会議に発展的に改組したところでございます。

そのうち「自殺対策検証評価会議」におきましては、「自殺総合対策大綱」に基づきまして、中立・公正な立場から本大綱に基づく施策の実施状況、目標の達成状況等を検証し、施策の効果等を行うということになっております。

なお、公開についてですが、事前にお諮りしたとおり、会議は公開とすること。

議事録を作成し、出席した構成員、オブザーバー全員の了解を得て公表するということ。会議資料も原則公開としてはいかがかと考えております。

以上です。

○南島座長 ただいまの事務局からの御提案について、または資料2及び3について、何か質問、意見等ございましたら、どうぞ御発言ください。よろしゅうございますか。

それでは、会議の公開は、ただいま事務局から御説明がありましたとおり、原則公開という方針でまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、議事次第のところ「自殺対策検証評価会議の運営について」とありますが、具体的な会議の中身に入りたいと思います。

昨年の地域自殺対策緊急強化基金の検証・評価チーム、秋口に報告書を出したわけですが、その報告書を今年もひとまずは継承して、その提言を受けながら検証・評価作業を続けていきたいと考えております。

事前に準備もしていただきましたけれども、昨年度の議論も踏まえまして、最初の評価・検証対象を「地域自殺対策緊急強化基金」としたいと思いますが、よろしゅうございますか。特に御意見ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○南島座長 それでは、最初の検証・評価対象は「地域自殺対策緊急強化基金」ということにさせていただきたいと思えます。

早速でございますけれども、基金の実施状況等について、事務局から何かございますか。

○片山参事官 現在の基金事業、地域自殺対策緊急強化事業の実施期限は、地域自殺対策緊急強化基金管理運営要領上では平成25年度末となっております。今後の在り方につきましては、財政当局と協議を行っていくということとなっております。一方で、基金事業は、財政上からも極めて異例の措置がとられているとの指摘がございます。したがって、先生方におかれましては、検証・評価をしていただく際に、自殺対策において、今後とも真に必要な事業は何か、その中でも国でなければ行えない事業は何かといったような観点から、今後の事業の在り方、そして新しい枠組みの構築に資するような報告をしていただければと非常に助かります。

以上です。

○南島座長 ありがとうございます。

ただいまの御説明ですけれども、何か御質問等ございましたら、お願いいたします。よろしくございますか。

そういたしましたら、早速、基金の検証・評価の内容に移りたいと思えます。

まず、平成24年度の事業実績の概況について、資料も御用意していただいているようですので、簡単に御説明をお願いいたします。

○事務局 では、後ろのほうになるのですけれども、資料7を見ていただけますでしょうか。

各都道府県からお送りいただいた平成24年度事業実績の報告書を取りまとめたものがこちらになっております。簡単に全体のところだけ御説明させていただきます。

1ポツのところは都道府県の基金事業実績とありますけれども、実績額の全体的な流れといたしましては、市町村事業分、普及啓発事業分は若干下がっております。それに比べ、強化モデル事業の事業費が増えていることが見てとれます。市町村事業分の内訳としましては、その下のグラフにあるように、全体の金額は下がっているのですけれども、括弧書きにある事業実施市町村数については、年々今のところ増えております。また、先ほども全国的に普及啓発事業部分は下がっていると御説明させていただきましたけれども、市町村事業分においても下がっています。かわりに相談支援事業等が増えているというのがこちらで見てとれます。普及啓発事業に関していえば、21年から事業を行ってきて大分進んできた分、今度は徐々に他の事業にシフトしていつているのではないかとということがこちらのほうで見てとれるのではないかと思います。

次のページの2ポツのところですが、実際の事業の割合となっております。先ほど普及啓発事業の実績額に関しましては全体的に減っているという話をしましたけれども、円グラフ上を見ていただくとわかるとおり、事業数としては普及啓発事業が大きな割合を占めています。

次にその上の表を見てください。事業数は普及啓発事業以外では人材養成事業が2番目に多いのですが、1事業当たりの執行額は逆に非常に小さい。小さい額で多くの事業ができていくというのがこちらで見てとれるのかなと思います。このような形で事業の全体的なものはまとめさせていただいたのですが、今回の議論をしていただくに当たって、席上のパソコンに都道府県別のデータを御用意させていただきましたので、議論するに当たって補足的に、こちらを御活用いただければと思います。

簡単ではございますけれども、事務局からは以上になります。

○南島座長 ありがとうございます。

概況について御説明いただきました。ただいまの御説明に対して、御質問等ございましたら、お願いいたします。特に概況についてはよろしゅうございますか。

そういたしましたら、中身の実際の議論について入っていきたいと思います。先生方からも活発に御議論いただければと考えております。

昨年の報告書ですが、私から簡単に御説明したいと思います。資料6をご覧くださいければと思います。これが昨年10月に提出いたしました地域自殺対策緊急強化基金の検証・評価の報告書であります。

1枚目、昨年の報告書はこのようにつくりましたということでありまして。これを基本としつつ、今年も同じような作業をやっていくということが一つの案であります。

構成がどうなっているかということですが、目次を見ていただきますと、報告書の内容、この地域自殺対策緊急強化基金につきまして、全体の概要等を冒頭に書かせていただいておりますし、今、御説明いただいたような実施状況を2ポツのところそれぞれ5類型も含めて、基金の中身が対面型相談支援事業と電話相談支援事業と人材養成事業と普及啓発事業と強化モデル事業と5類型ありますので、この中での実施状況等について確認しているというのが2番のところになります。

3番のところですが、これが実は一つの大きなポイントになるのですけれども、基金の執行に関する都道府県別のデータによる定量分析と書いております。単回帰分析、重回帰分析と書いておりますけれども、SPSS等を使っていただいて、ここは御協力いただいて先生方に実際の分析作業を手がけていただきました。もちろん、その際にいろんな課題が出てきておりますし、一定程度そこは紹介していただいている部分もあるのですけれども、対応している部分もあるのですけれども、対応できていないところも多々あるわけです。これは少しずつでも改善していくということになるのですけれども、ここをどうしていくのが今後の重要な議題の一つになるかと思っております。

テーマは、地域自殺対策緊急強化基金、金額が大きいので、実際にどれくらい自殺対策に効いているのかを確認したいというのが昨年あるいはその前からずっと言われておりますテーマの一つです。

政府全体の予算執行の効率性の問題ですけれども、有効な事業は重視していく。必ずしも有効度が低い事業に対しては、少し整理をしていくということも、選択と集中とい

うことですが、要請されております。そのあたりもどういうようにしていくことができるのか、何かアイデアがあれば、分析の中から見えてくるものがあれば御提起いただくと非常にありがたいということになるかと思っております。

定量分析が非常に重要なポイントになるのですけれども、自殺対策は御承知のとおり、非常に複雑な社会問題で因果関係を追うことができない、分析もなかなか難しいということが言われております。それを補足する意味で4番ですが、定性的な分析、記述的な分析を補足的にされております。従来はこちらの分析をメインでしておられましたけれども、それを基金事業にスポットを当てながら、事例等を活用して説明、補足を行っているというものであります。

3番、4番が評価の本体というか、中身ということになります。

5ポツのところですが、評価とタイトルを書いておりますが、それをまとめたものです。総論的なものと各論的なもので、結果的には基金事業、どういう視点で評価していったらいいのか、課題は何かということをし少し整理しているのが総論部分でして、各論部分では相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業、強化モデル事業等についてそれぞれ今後の方針等について若干触れていただいている、まとめていただいているということでもあります。

先ほど中立性・公正性というお話を出していただきましたけれども、客観性にも絡むお話かと思いますが、客観的である必要があるのは定量分析のところ非常に客観的な部分ですので、難しいことは重々承知の上で、ここを少しでもということによってチャレンジしているというのが一つの去年やった報告書の段階でのトライアルということになっているというのが昨年度の報告書の主な内容になります。

これにとらわれる必要は必ずしもないので、何もたたき台がなく、今年、報告書をつくりましょうというわけにもいきませんので、これを土台としながら修正を加えていく形で、こうしたほうがいいのではないかと先生方の意見もいただきながら報告書を作成していく。基金事業の検証にできればと想定しておりますけれども、先生方の御意見等をお伺いできればと考えているところです。

さて、お伺いしたい内容が幾つかあるのですけれども、宿題だけ冒頭にちょっと申し上げさせていただきたいと思っております。

少しデータを見ていただいたとも思いますが、それを見ていただきながら、あるいは昨年の分析にかかわっていただいた先生方はその感想も含めて、どういうようにして定量分析を中心にして議論していったらいいのか、何かコメント、意見、アイデア、言いたいことがございましたらお願いしたいと思っております。

報告書をつくっていくということを念頭に置いていますので、少し役割分担も考えたいと思っております、意見をいろいろと出していただいた上で、少し役割分担も議論させていただければと思っております。

現場を見るということも重要なことだと思っておりますので、ヒアリング先についても御相談

させていただければと思っております。あとは日程等ということになりますが、それで残りたくさん時間がございますけれども、活発に議論できればと考えております。

私からは冒頭、以上でございます。先生方のほうから、今のお話等について、あるいは事前にメールで質問等も出していただいてもおりましたけれども、少し心配、不安あるいはどうしたらいいのだろうと悩まれているような点について、もしコメント等ございましたらお願いいたします。

では、最初に順番に伺ってよろしいでしょうか。岩井先生から、去年の経験なども含めて、御発言をいただけましたら幸いです。

○岩井委員 去年のデータ分析に少しかかわりました反省ということで、何点か申し上げたいと思います。

やはり多くの事業で自殺死亡率変動と基金の額との相関がなかなか認められない。その理由を考えたのですが、去年は例えば都道府県レベルのデータにも市町村レベルのデータにも幾つかのノイズがある。自殺の問題に詳しくない担当者でもしばしば高額の申請をされているのではないか。例えばノウハウが不明であるので丁寧な予算設定も困難であるのかもしれない。むしろ優秀なスタッフのほうが悪考された適切な額の申請をしているのかもしれないということです。

去年の場合は、厚生労働省のうつ医療対策強化モデル事業など別の事業の予算措置の影響もあったかと思いました。また、別に、もともと自殺死亡率の高い地方自治体が申請しがちであるという問題もあるかと思われまます。申請していない地区のほうが自殺死亡率は低い傾向があるのかもしれないということでした。

市町村分析の場合には、人口の少ない地域の自殺死亡率の変化がドラスティックになりがちなのであろうと。こうした特殊なケースによって全体的な相関分析の結果が左右されてしまう問題もあるのではないかと思われまました。いろいろ反省はございますけれども、今年の新しい分析に向かっていければと思います。

○南島座長 去年のレポートに対して、ここを具体的に改善したほうが良いという御提案とかはございますか。去年もかかわっていただいておりますので、枠組み等について。

○岩井委員 去年の枠組み等は、比較的あの状況下ではよくまとめたのではないかと考えて批判的な気持ちはないのですけれども、ただ、去年やれなかった分析の仕方として、自殺の動機に分けて、例えば経済的な動機であったとか、健康が動機であったとかといったような動機を分類して、その人数に対して相関を確認するというところまではやっていなかったもので、それは今年の分析の中で試みてみれば何か結果があるのではないかと期待しております。

○南島座長 ありがとうございます。

今おっしゃっていただいた動機の分類とその相関を見るということについて片山参事官も試みられたということでしたけれども。

○片山参事官 今日、お配りはしていないですけれども、とりあえず、今年の自殺対策白

書ではこれまで警察庁からデータをいろいろいただいているところですが、警察庁のデータのより細かな、例えば原因・動機別の自殺者数におきましても、さらに詳しい原因・動機別のデータとかが入手できるようになりまして、そういうものを使いまして分析したところでございます。

例えば一例でございますけれども、原因・動機別の中でも経済の話があります。経済の動機別は、今まで経済・生活問題と一律に時系列をとってグラフを書いていたのが多いと思うのですけれども、それをさらに原因・動機別で見ると、大きく分けて2つの動きがある。

一つは、多重債務問題に関する自殺死亡率。あれは平成19年からのデータしかないのですが、ずっと一貫して平成24年まで下がっていったというようなデータもあれば、生活苦とか失業問題とか、そういうことでお亡くなりになっているようなデータは、むしろ平成21年、リーマンショックを山にして、その境は低い。そういった大きく分けて2つの流れがございます、それは分析でも紹介したのですけれども、まさしく後者の場合は失業率との相関は非常に強い。前者で見ても、例えば裁判所に申し立ての自己破産件数は非常に下がっています。平成15年をピークにして、その後、貸金業法の改正及び完全施行もありましたのですごく下がってきています。少なくとも変化は同じような方向で下がっている。

そういったように、より具体的にマクロデータとのつながりが見られるような自殺死亡率とマクロデータが結びつくような分析が、今までは経済・生活問題一括でやっていたので、似ているような、似ていないようなという感じがあったのですけれども、よりそれははっきりしている。そういったものを逆に今回もアウトカムみたいなことにして、各都道府県別あるいは細分化するのか、あるいは年齢別なのかわかりませんが、応用して分析するということは、去年できなかった分析の一つなのかなという感じがしております。

○南島座長 ありがとうございます。

ほかの先生方にもお伺いしていきたいのですけれども、ここで少し確認したいと思えます。今の動機の分類は去年のような形での分析に使えるような形で整理されているのでしょうか。警察から提供されたデータの形の問題です。

○事務局 警察からいただいたデータに関しては、事前にお配りさせていただいたデータと同じものなのですけれども、席上のPCに地域の自殺の基礎資料という形でフォルダに23年度と24年度分の資料を入れさせていただいております。そこに市町村における自殺日、亡くなった方の年齢、場所等の実際のデータ、を入れさせていただいております。このデータの最後のほうに原因・動機もございますので、これを活用していただければとは思いますが。

○岩井委員 このデータをいただいて私も少し拝見したのですけれども、例えば健康問題は結構ウェイトが大きいと思うのです。それと経済・生活問題の区分というのは、実際にはどんなようにされているのでしょうか。

○事務局 区分自体は警察のほうで調べた分類になっておりまして、実際の詳細までは把握しておりません。申しわけございません。

○岩井委員 お薬の額が高いので、健康問題が経済問題の面にも関係しているというケースがあるのではないかという気がするのですが、そのような具体的な状況を前にして、区分を判断しているのは警察の方ですか。

○事務局 そうです。分類上、調査シートのなもので区分しているのは警察になります。

○岩井委員 わかりました。

○南島座長 久保田先生、どうぞ。

○久保田委員 その原因・動機別とかの自殺の元データについての質問ですが、不明なのか、観測されていないのかよくわからないのですけれども、欠測されて、要は値が入っていない部分がある。そういうときに、我々が解析する上でどういうように判断したら、そこはゼロと考えたらいいのか、それとも無視したらいいのか。今は市区町村でデータをいただいていますけれども、例えば都道府県に直す場合に合算するわけではないですか。そういったときにどうするかということ。もしデータがあるのであればそれが一番いいのですけれども、そうでないのであればどうするかという方針を決めておいたほうがいいのかな。

おっしゃっていたように、原因までおりていって詳しくみるといったときに、データが恐らく今の段階で合算しようとしてもわからないところがあるので合算できないという状況になるので、それを決めておいたほうがいいかなと思います。

○南島座長 データの欠損については、中西先生と岩井先生は、去年はどういうように対応されていきましたか。

○中西委員 警察庁から発表されている自殺統計ですと、例えば男性・女性別に市区町村単位で自殺の件数を集計した表が公表されています。たしかある市町村でそもそもの自殺が1件もなかった場合は、その集計表のリストに当該市町村が入っていなかったと記憶しています。そこで、男性と女性とのデータをつなぎ合わせると、男性のデータにはこの自治体がリストにあるけれども、女性の側にはリストに含まれていないということがありました。そうしたいくつかの事情もあって、去年は途中で市町村単位の分析を断念したのではなかったでしょうか。途中の段階では便宜上、数値のない市町村の自殺者数はゼロとみなす処理をしていたと思います。

あとは警察庁の自殺統計のウェブサイトにも書いてあることですが、事例が特定される可能性があるデータは、たしか数字を入れずマイナスの記号等で伏せています。ですから、公開されている情報で数字が入っていない部分は、多分ゼロではないと思います。ゼロだったらゼロと入っているので、数字が入っていないのは事例がないのではなく、特定されるおそれがあるので数字を入れていないということになります。

そうすると、警察庁さんがお持ちの自殺事例の個票データに戻り、もう一度、市町村単位の集計テーブルを出していただく作業が必要になるのかもしれないと思います。



○南島座長 ありがとうございます。

岩井先生は同じような感じで取り扱われていたのですね。

○岩井委員 はい。

○南島座長 久保田先生、よろしいですか。

○久保田委員 ということは、今回の場合は警察庁のデータに戻るといえることですか。

○須賀委員 現在あるデータは市町村単位で1人とか2人しかいないところは、それ以降のデータが消されてしまっているわけですね。先ほど言われた経済要因による自殺であるとか、動機別に分けることができない。

○片山参事官 さらに分けてしまうと秘匿が多くなるということですか。

○事務局 1人ですと個人が特定できてしまうので、秘匿する必要があるため欠落しています。

○須賀委員 先ほど言われた動機別の分析はできないデータになっているということだと思います。

○片山参事官 さらに詳しい、例えば経済・生活問題はできますけれども、その下の例えば生活苦とか失業というのはできない。

○須賀委員 空欄にしてしまっているのです。

○久保田委員 それを例えば都道府県別だけ集計をお願いするとかということは可能ですか。

○南島座長 そこはいかがですか。

○事務局 そこは関係機関との協議次第になるのですけれども、速やかに提供するというのは難しい可能性があると思います。

○南島座長 協議に時間がかかるかもしれないということですね。ということになると、ある範囲で取り扱う、あとは便宜上ゼロにするか、丸めた形で取り扱うという範囲でおさめておくしか、今年はなさそうですね。

○片山参事官 ただ、今おっしゃっているのは、例えば今のデータの中で特定の市区町村、すごく小さいところだけが欠損になっているわけですね。

だから、要するに全ての市区町村について分析はできないけれども、それを除いた市区町村については分析できるということです。だから、完全な分析ではないかもしれないけれども、意味がないということではないと思います。

○久保田委員 そうです。なので、それを取り除くと決めるのか、例えば2人いるところは不詳2人と取り扱うのかということを決めておかないと進まないのかなと思います。

○片山参事官 あとこのデータの取り扱いですけれども、例えば原因・動機別は足しても合計にならないのです。なぜかという、警察において原因・動機を複数挙げていいといったようなデータのつくり方をしているようで、そのようにして作成されたデータであるということをおさめておかないと不親切で間違った分析になるのかと思います。原因・動

機別につきましては、全部足しても合計が合わないというのは、まず御了解いただければと思います。

○久保田委員 私の感覚としては、原因・動機別をやるということであれば、去年の前例にならって、秘匿されているところはゼロとして取り扱うとして、合算して都道府県でやるということはやり方の一つかなと思うのです。この原因とある事業がある原因に効いたとかというのは定量的に出てくる可能性があるかなと。

○南島座長 須賀先生、どうぞ。

○須賀委員 基本的に自殺死亡率は市町村別にしてしまうとノイズのほうが大きくなってしまふから分析しにくいという話だったので、多分、基本都道府県単位で分析するというスタンスだと思います。現在あるデータは市町村単位ですけれども、都道府県単位のデータを提供していただくことはできませんか。

○片山参事官 これは市町村単位のデータだけれども、都道府県単位のデータは提供できますか。

○事務局 今ちょうど確認しているところです。都道府県別に関しては、公表はしていませんけれども、そこは協議の上、出せる可能性が高いです。要は個人を特定できないデータになるので、そこは協議する余地があると思います。

○片山参事官 だから、今、市町村単位しかないけれども、都道府県単位のデータは提供できる可能性が高いということですか。

○事務局 はい。できる可能性が高いということです。

○須賀委員 多分そうしていただかないと、各委員がばらばらの数値で分析することになってしまうかと。

○事務局 そこは協議の上で、御連絡させていただきます。

○南島座長 そこは事務局のほうで交渉を頑張ってください。

○事務局 はい。

○南島座長 久保田先生はほかによろしいですか。全体について。

○久保田委員 今に関係することで言うと、都道府県別ということであれば、今いただいたものを集計は一応私のほうでやってみたので、それはすぐに使える段階に今なっているのですけれども、ただ、欠損があるところは触っていないという状況です。

○片山参事官 都道府県別に集計する際にどう扱われたかという話をされているわけですね。

○久保田委員 それと私のほうで言うと、あと元の話に戻るのですけれども、23年から24年に自殺者の数が減った、もしくは人口で割った自殺死亡率が減ったということを効果があったところではすると決めるということでもいいのですか。

○南島座長 地域自殺対策緊急強化基金でそれが起きたかどうかというところまでは難しいとは思いますが、結果としては減っているということです。だから、内容の分析はなかなか難しいのですが、現実、減ってはいるということです。

基金のほうの評価ということになりますと、基金で効いたのか、そうではないのかという話をしないといけないのですが、そこは分析方法により見えるか見えないかということです。去年はほとんど見えないけれども、効果があったというほどではないけれども、一応検証してみましたというところでとまっているわけです。

もう少し補足いたします。結局、去年の話をさせていただきますと、要するに自殺という社会現象は複雑な経過、いろんな原因があるのでなかなか因果関係の証明は難しいと言われていています。

内閣府が直接事業を実施しているわけではなくて、基金を都道府県に造成し、その都道府県を中心にして基金事業というのは回っているので、執行責任の部分が大幅に都道府県側にいつてしまっています。しかも、それが光交付金の事業と混ざる形で展開しているということと、都道府県・市町村にしてみれば、独自に自殺対策をやっておりますし、いじめ対策とか生活保護とか介護とか、いろんな対策でカバーしている部分もたくさんあるので、自殺の部分がそこからどれくらいの予算で効いたのかを判別・抽出していくことは難しいのではないかというお話を去年はしていたわけです。

あとは今の話は2つ内容がありまして、一つは政府の階層です。国の場合と都道府県の場合と市町村の場合という階層がありますし、その中での基金が都道府県につくられているというお話の部分と、政府の対策、国レベル、都道府県レベル、市町村レベル、それぞれにいろんな事業が展開している中での話なので、多様なアクターが自殺対策、これは何とかしようということできいろいろ働きかけている中での話で、基金というとその中の一部になってしまうので、効果があったということを議論することはもともと簡単ではないということが前提としてあるのです。

その中で政府の予算でするので、説明できる範囲は説明していかないといけないということで、予算を投入したことによって幾ばくかの変化が生じたということであれば、少しでもそれを捕捉する努力をしてみようと。恐らく簡単には見つからないと思うのですけれども、続けていくことによって経年変化ができるようになってくれば、「こういう数字があったらもっとわかるのではないか」とか、「こういう工夫をすればもっと見えてくるのではないか」ということが出てくると思います。そういう蓄積の一助にこの取り組みがなっていくことができるといいのかなと。そういう中長期的なところを見ながら、この議論はしていくといいのではないかという話をしていたところです。

前回、いろいろと御指摘いただいていた点と重ね合わせてお返事するとそんな感じになるかと思えます。

○久保田委員 今、例えば都道府県に対する事業というのがあって、一方で、市区町村に対する事業もあって、それを実際説明する変数として自殺者数が減ったということの増減、それを目的にすると、都道府県レベルのものだけを抽出するのか、それとも市区町村というのは都道府県に包含されると考えて、全部足して、それが効いているかどうかということを確認するのかということについてはどうですか。

○南島座長 去年は都道府県だったと思います。

どうぞ。

○中西委員 分析を担当した個人の方のお名前を出して大丈夫でしたか。

○南島座長 はい。

○中西委員 本橋先生が行われた重回帰分析では、強化モデル事業に絞って、その県の中で何割の市町村が基金事業を自分たちで実施したかという割合を変数に入れておられました。その分析結果では、市町村が自ら基金事業に取り組むほうがいい、というニュアンスでまとめておられたと思います。

ただ、今の久保田先生のご指摘は県の効果が県全体に表れるのか、それとも県がやったことがそれぞれの市町村の自殺死亡率にも影響するのかということだと思います。本当は都道府県単位の分析だけでは、その都道府県と市町村の2層の構造を解析のモデルに当てはめるのが難しそうな印象を受けました。去年の報告書のまとめの文脈で言うと、本当は市町村にも自ら自殺対策に取り組む流れになってほしい、というところは少しありました。都道府県でだけ自殺対策をやっていればいいということではないのではないか。というのは、自殺対策は地域づくりということと非常に関連したもので、市町村単位でも取り組んでほしい。そう言いながらも、分析では全く市町村単位のことを触らないとなると、私たちの側が矛盾した立場になってしまうので悩ましいところです。

○南島座長 結局、効果をつかまえていかないといけないので、見られるところでも見ていくし、市町村も変数にして持ってこられるところは組み込んでということになっていたと理解しているのですが、具体的には説明は報告書のほうですけれども、資料6の21ページ、22ページ、23ページ、24ページ、このあたりが去年行った部分の説明ということになっています。単回帰分析と重解析分析としていただいておりますけれども、都道府県をベースとしながら、いろいろと市町村の部分も随所に入ってきておりますけれども、こういう分析の仕方を去年はしていたということです。

では、これも見ていただいて、またコメントしていただければと思いますが、須賀先生、いかがでしょうか。

○須賀委員 メールでお問い合わせをお送りしたとおり、アウトカムを自殺死亡率として評価しているのがとても難しいと感じています。今回で基金は4年目で、基金が1年単位で更新され、投入されていっているのので、前の年にやったものの効果が次の年にも反映されてきているはずですし、そういう縦断的に効果の積み重ねみたいなものがあると思うのです。

例えば、前年に普及啓発を頑張ったから、今年は違うものに力を入れたという場合に、ではそのときの評価はどうなるのだという話になって、どれで効果があったと今年データのなかだけでは言えないのではないかと思います。もちろん、分析することは反対ではありませんし、同じ分析を繰り返し積み重ねることも大事だと思うのですが、もし効果がないと出た事業に関しても、本当はないと言っていいのかなと思います。逆に、効果が

あると言ったものが前年の効果を全く引きずっていないと言っていいのかというのもあるので、どちらの結果が出てもすごく悩ましくて、そういう面ですごく難しいと思います。しかも横断的にみれば、光交付金があり、基金があり、都道府県が実施しているものと市町村が実施しているものがあり、という形になっているので、結局どんな結果が出てても何も言えないという言い方は悪いのですけれども、結論がはっきり言えない。そのような分析をやる意義があるのはわかるのですけれども、どうしたらいいのだろうというのが私の中で頭が整理できないような感じです。

○片山参事官 実は昨年も全く同じ議論もしております。

○南島座長 去年の議論を紹介させていただきますと、結局アウトカムの部分、「自殺者数」とか「自殺死亡率」を「減らす」ということ、ここがアウトカムになっているというのは、社会的な要請として当然あるわけです。そこからなかなか逃げることはできないのですけれども、その説明が難しいというのが施策の特性、特徴ということになるかと思えます。

特に先ほどのいろんな外部要因があるので、基金によってどれだけ自殺者数が減ったのかと聞かれても、端的にそれにお答えするわけにはいかない。しかも事業の5類型の中に入っていくって分析ということになりますと、簡単にはなかなか言えないわけですが、大きいところで言うと、普及啓発でグッズをつくったりという、Tシャツをつくったりということをやることが自殺対策なのかというところではなくて、そろそろ切りかえていてはどうか。総論ではそれは言えるわけです。

自殺対策の予算があったからこそ効果が出てきたのだと。新聞報道等でもそのように説明もされていますけれども、確かにそういう側面はある。問題は、これをどう説明するのかというところにあるのかなと思います。

中西先生、岩井先生も去年からずっと御指摘いただいていたのが、分析に資する材料、この部分をもう少し整備していかないといけない。数字のほうのインフラ、これがもう少し充実していくほうが統計分析をやろうとすれば必要になるのではないかという問題提起をいただいておりますし、当然、それにも応えていかなければいけないお話だとも思っています。

具体的な話で言いますと、昨年、ある県の自殺対策の緊急強化基金、福祉担当部局にお話をお聞きに行ったのです。そうしましたところ、「今、体制整備の段階なので効果と言われてもなかなか難しい。とにかく、いただいている基金を使って一生懸命取り組みを県内の市町で進めているのだ」というお話だったのです。最低でも26年ぐらいまでは何とかこの基金で体制整備を進めていきたいということになりますと、効果発現はその後。出てきているところもちろんありますけれども、基本的には後になって効果検証はしていきたい。中長期的に見ないといけないのではないかというのは、まさにそのとおりでして、そのように県のほうは、そういうことも思っておられたということです。

それも踏まえまして、去年の枠組みですが、こういうように整理したのです。アウトカ

ム、有効性のお話、effectivenessのお話ですけれども、実は中身を分けると3つぐらいあります。先生のメールでも御指摘いただいていたけれども、一つは「制度設計」のお話があるでしょうと。施策プログラムで組み立ての部分です。プログラムの組み立ての部分があって、それを実際に実施していく、「実施段階」というのが次は来るだろうと。最後に「効果発現」です。

問いとして設定されているのは、この「効果発現」のところを検証してほしいということですが、これがかたがた努力を払わないといけないと思いますが、必ずしもはっきりと相関が出てくるわけではないというのが去年のお話だったわけです。これはできるだけインフラ整備をして追究していきたいと考えていますし、うまく分析ができない場合には、それはなぜなのかということをはっきりとさせるのもここでの検証の重要な要素だろうと思っております。

その前の段階の「実施段階」、体制整備と政府ではよくおっしゃいますけれども、ここをきちっとするということがその手前の議論で実は必要で、政府全体での取り組みという「政策プログラムがどうなっているのか」という構造、こちらのお話、この2つが実は重要ですが、特にプロセスの段階、実施段階、このところは都道府県が中心になっている部分です。市町の体制整備を進めている段階で、このところをもう少し把握できないのかというお話を実は少ししていた。それは2系統ありまして、二次医療圏等という厚生労働省系統のお話。そこで効果を確認していくという部分は一つあるだろうと。

もう一つは、都道府県が中心になるということですが、市町村へのアクセス、コミュニティへの絡みです。町内会とか自治会レベルでゲートキーパー研修を受けたりされているところも少なくないですし、あとは保健師さんなどの声がけとか、いろんな形で取り組みは進展しておりますので、その部分の体制の確認も本当はもう少し精緻に議論していけるといいのではないかと。そんな話をしていたところです。

体制整備が終わって、初めてオールジャパンで自殺対策がどうなのか、効果検証、どういう設計、枠組みでやっていこうかというときにもここでの議論が当然役に立つと思えますし、その分析をしていく準備作業という言葉が過ぎるかもしれませんが、その部分の役割も担っているものと考えております。そういう姿勢で去年は報告書をつくっていったということでもあります。

お答えになっているかどうか分かりませんが、去年の報告書の説明という形でお聞き置きいただければと思います。

○須賀委員 昨年度の分析は、定量評価には、自殺死亡率低下というアウトカム評価だけが入っているようですね。定性評価にはどんなことをやったということが書かれているので、プロセスやアウトプットが入っていると思うのですが、定量評価にも、ストラクチャー、プロセス、アウトプットに関するものを入れておく必要があるのではないかと。思ったのですが、そのような分析はやられたのですか。

○南島座長 そこは十分には展開できていませんけれども、事例のほうで代替して御紹介

したという段階に昨年の段階ではとどまっておりますが、今年はもうちょっと違う形で情報提供もいただいておりますので、もう少しそこは充実させることができるのではないかと考えております。

どうぞ。

○岩井委員 先ほどの話で、組織づくりの段階であるということは、アウトプットの一つは組織であるということですね。組織ができましたというのをアウトプットにすれば何かできるかもしれない、相関を見出すことができるかもしれないですね。そういうことですね。

○須賀委員 対策を進めるための土台づくりに使われているとか、そういう評価の視点もあるのではないかと思います。アウトカムで自殺死亡率が下がったとなる前段階の土台づくりに投資されているのだったら、明らかに自殺死亡率が下がらなかったとしても、ある意味、建設的に投資されているわけで、意味があるように思います。具体的にどう評価したらいいかわからないのですけれども、そのようなことも評価できればいいのかなど。

○南島座長 どうぞ。

○片山参事官 被説明変数と説明変数をどうとるかでございます。去年の反省を申し上げますと、まず、最初のデータがすごく不十分だった。去年もそうですけれども、各都道府県でどんな事業をやったかという報告書を出していただいたのですが、とりあえず去年は初めてだったのでいろいろ聞いて、回答については都道府県の裁量に任せるところが多かったです。結局、そうしてしまうと客観的な例えば横並びの評価とかができなかつたわけです。しかも我々が集めたデータを何のために使うのかというのも十分考慮できなかつたので、思いつくものをとりあえず聞いていたというような反省点もある。

今年はかなり去年の報告書の反省を踏まえて効果検証の分析に使うのだということで、誰もが間違えないというか、価値判断がなるべく入らないように客観的な数字を入れられるように実績報告書の様式を改正して自治体にお示しした。そこが去年とデータの種類、データの質の問題として大きく良くなったものだと思います。

その次の段階、いろいろあります。おそらく幾つ体制整備ができたかというのも余りなかったのですが、実は自殺予防総合対策センターで調べているものがありまして、それも我々がリンクできるようにということで今回はデータを提供しています。それとのリンクというのは実は去年はできていなかったのです。去年委員をやっておられた方はご存知かもしれませんが、今年ようやくそういうところも必要だということで、内閣府から直接自治体に聞いてもよかったのですけれども、2重に同じことを聞かれるのは自治体にとって迷惑ですので、自殺予防総合対策センターと協力しながら、全ての市町村には答えていただけなかったところもあるのですけれども、今できる範囲のものを出させていただきました。

さらにアウトカムみたいなものは、先ほど私が申し上げたような自殺死亡率の中でも単なる自殺死亡率ではなくて、分類されたような自殺死亡率ができる。これも昨年にはなか

った発想といったら失礼かもしれませんが、余りなかったのかなという感じです。

ほかにも中西先生が指摘されたように、例えば圏域の範囲を変えるとかいろいろあったのですけれども、それはもともとの行政単位が我々は都道府県あるいは市町村として分けているので、そこは難しかったというところが実はあるわけですが、できることとできないことがあったわけですが、去年はデータの取得可能性が低かったというのが総じてありました。

もう一つ、この機会で申しわけないのですが、岩井先生も少しおっしゃっていましたが、去年も分析はいろいろやっているのです。でも、ここが逆ではないかというのが結構あって、岩井先生の最初の御発言がそういうことだと私は理解しているのですけれども、だから分析ができなかった。要するに、基金を出しているのに自殺死亡率が上がっているというのは、負の効果があったというのは間違った評価ですよ。そうすると、分析はできなかったということになると思うのです。ですから、須賀先生が御懸念の、例えばこういうものは早急に単年度の政策で単年度の自殺死亡率を評価するのはおかしい、そのとおりかもしれませんが、それは評価できなかったということ言えばいいわけでありまして、それが無駄ということではないのかなと。符号が逆に出るのだったらできなかったということだと思うのです。

済みません、お答えになっていますか。

○須賀委員 分析することを否定したわけでも、やらないほうが良いと言っているわけでもないのです。それはそれで誰かがやるべきことで、ただ、それ以外にも視点を変えた分析をいくつか分担してやったほうが良いだろうと言いたかったのです。

○片山参事官 それが多分座長の言われている役割分担とかということなのかなと。

○須賀委員 委員全員が自殺死亡率を指標に効果があつたかなかつたかを分析するのではなくて、視点を変えたものを幾つか並行したほうが良いのではと感じました。

○南島座長 ありがとうございます。

○須賀委員 自殺予防総合対策センターがまとめられた調査報告書の最初の部分に、基金があつたから自殺対策を行ったと回答した市町村が多かつたとあつたので、そういうのも結局基金の意義といえるのではないですか。予算があつたからやれるようになったという。

○片山参事官 それはどちらかといえば定性的な評価ということだと思うのです。

○須賀委員 その辺もうまく盛り込んでいけたらいいのかなと思います。

○南島座長 ありがとうございます。役割分担と、どういう視点で評価するのかということについては、また後で御相談させていただければと思います。ありがとうございます。

中西先生、いかがでしょうか。

○中西委員 昨年のは岩井先生からおっしゃっていただいたので、事務局からいただいたデータを拝見して、疑問や感じたことをそのまま順番に述べます。

今、自殺予防総合対策センターで実施された調査のことが話に出ました。南島先生から御指摘があつたように、基金事業の予算がつくことで自治体の体制整備が進んだのかどう



か、という視点での分析が恐らく必要だろう、ということでセンターから情報提供いただいたわけですが。このセンター調査のデータと基金の執行状況とのデータを連結して何かを見たほうがよいのではないかと考えています。ただ、この場に持ってくるまでに間に合わなかったのですけれども、センター調査の結果を、市町村の人口や課税対象所得や自治体職員の統計など、総務省の既存統計等とつなげて、どういう傾向が出るのか試験的に検証してみました。まだ、きちんとした紙媒体でご報告ができない段階ではあるのですが。

どうやら、センター調査にご回答いただいた市町村はそもそもいろんな取組をきちんとやっていそうなところという傾向があるようです。住民の所得が高く、自治体職員も多くいて、人口規模もそれなりにあり、自殺者数がもともと2009年の段階で多いところがセンターの調査に回答しておられる。実は、どの基金事業でも、同じ傾向がありそうです。つまり、基金事業に取り組む動機があり、かつ人手があり、予算があるから取り組めたという傾向です。ある意味、動機があるから取り組むという点では、基金事業の実施プロセスは妥当なのではないかと思っています。自治体で自殺対策に取り組むことが必要だというときに、でも予算がなかったらやれない。そこへ基金はきちんと取り組むきっかけを与えている、という見方もできるのではないかと。

自殺予防総合対策センターさんの実施された調査に回答していない集団は、おそらく自殺件数もそれほどなく、自治体職員もそれほどなく、予算もそれほど潤沢にはない。そうした自治体を分析から省いてしまうことにはなっていますが、それでも何らかの両者のデータをつなげて検討してみたいと考えます。センター調査の中では、例えば自殺対策推進体制の有無や、協議会の設置の有無とか、非常に自殺対策の体制整備として重要なことを聞かれておられます。これらの回答状況と、基金事業をやったかやらなかったか、との組み合わせを検証すれば、先ほどより須賀先生から御指摘があった、この基金事業のアウトカムを自殺対策の体制にしてみたときに果たしてどうなのか、という視点での検証が少しできるのではないかと思います。でも、こういう発言を自分からすると、自分がそれをやらなければいけなくなりますので少し発言をためらっていたのですが、勇気を出して言いました。自分の役割としてそういうことが一つできそうかなと思いました。

プロセス評価という点について、須賀先生から昨日メールをいただきましたが、それは非常に重要なところだと思うのです。つまり、基金事業の予算が適切に使われたか検証するということです。去年は定性的な評価方法でそれを見ざるを得なかったところがありました。今年は、もう少し定量的な分析の中でそれができないかということで、自治体さんから出していただく事業報告のフォーマットを事務局で作成いただきました。その作成いただいたフォーマットによるデータを先ほど見ていたのですが、今のままの形では自治体単位のデータに落とすのは難しいと感じています。事業単位でデータが積まれているので、1つの市で複数の事業を行っているところは、一方の事業は民間に委託したけれども、もう一つの事業は自前でやったというケースや、一方では訪問したけれども、もう一方では相談で人に来所いただいたという、いろんな場合が混じっています。このデータを

市町村単位に落とすのは難しいかもしれません。何らかのデータの変換の仕方を考えないと、基金事業の予算がどのように使われたのかを自治体単位で解析するのは、今のままでは難しいです。何か工夫を考えないといけないなと思ってはいるのですが、解決策がまだ私の頭の中に浮かんでおりません。済みません。

3つ目は、先ほどより久保田先生からも御指摘いただいている、都道府県と市町村のそれぞれの実施状況がどう影響しているのかということところです。そちらも解決策は浮かんでいないのですけれども、都道府県単位でこの事業をやっているところとやっていないところで、その県の中に含まれている市町村がどうなっているか、市町村単位で比較したほうがいい気はします。ただ、その比較を自殺死亡率で見るのは、危険とまでは言わないまでも、ミスリーディングのおそれがあるということだと思います。自殺死亡率に替わる指標を何らか考えないといけないのですが、これもそう言いつつ、自分で案が出せなくて済みません。

4番目に、最初のほうで動機別の自殺死亡率についてお話がありました。私も動機別の自殺死亡率で何か見られないかとは考えていて、警察庁さんからご提供いただいたデータを見ておりましたが、1点、現状で問題になると思うのは、年齢調整ができないことです。原因・動機別の自殺者数の数字の内訳がありますが、動機別の自殺死亡率は恐らくその自治体の年齢構成に影響を受けるところがあると思います。例えば学校問題が動機となる自殺というのは、60代、70代の方では、多分余り起こらないと思いますので、動機別の自殺死亡率を比較する場合は市町村の年齢構成を調整しないと本当はまずいような気がします。けれども、今のデータの形式だと難しいだろうな、ということところです。

全体の自殺死亡率そのものを自治体単位で年齢調整して算出することは、年代別に区切った自殺者数の数値がありますので、昭和60年の人口モデルを使えば何とかできると思います。粗い自殺死亡率は、高齢化率が高い地域のほうが高く出る傾向があります。ともあれ、全体の自殺死亡率では年齢調整ができます。動機別の自殺死亡率は今のデータのままで調整できなさそうです。ただ、先ほどの話ですと警察庁の個票のデータに戻って、動機別の自殺者数を更に年代別に分けた値を市町村単位で取得するのは難しいかもしれない。都道府県単位であればやらせていただける可能性もある、ということのようです。以上が今年度の評価にあたり気になった点です。この場で自分の役割を宣言するとすれば、市区町村の体制整備に着目した分析が今年できたらよいと思います。

○南島座長 ありがとうございます。

竹島先生のほうにいろいろと質問とかコメントが出ておりましたので、センターのほうのお話も含めまして、竹島先生、よろしくお願ひします。

○竹島参与 取り組み状況調査ですけれども、市町村の事業について個別に回答を求めたのは今回が初めての調査だと思います。市町村につきましては、1,700か所のうち1,360か所ぐらいが回答していますので、この種の調査として80%ぐらいですから比較的高い回答が得られているのだと思います。

もちろん回答していない自治体の中に、恐らくは人口規模の小さい市町村の割合は高かろうと推測はしますけれども、そこはわかりません。ですから、もし分析をするとなる1つの視点としては、総務省の人口規模のデータとかと一緒に合わせることができるのであれば、人口規模をある程度そろえて、10万～30万とかそろえとか、あるいは市町村のそれぞれの都道府県、指定市町村の中で保健所を有する市とか、ある程度基盤が共通のところをそろえて、その上で実施されている事業等を見てみてということも一つ視点かと思えます。

つまり、いろんな意味で基盤をそろえやすい自治体とそうでない自治体とあるので、基盤をそろえにくいところが一步進むのと、そろえられているところが一步進むのを同じ基準で評価してしまうと基盤のより厳しいところが努力しているものを過小に評価してしまうということが起こるのではなかろうかという気がいたします。もし必要があれば、自殺予防総合対策センターとしても分析に協力はさせていただこうと思います。

もう一点、補助的な資料でございますけれども、これよりも1年前になりますが、保健所と市町村の精神保健福祉業務の取り組み状況調査をやっておりまして、その中でも自殺対策について聞いております。ただ、これは別調査になりますので、元データを提供することは難しいと思いますが、報告書自体はございますので、補助資料としての提供は可能かと思えます。

○南島座長 よろしいですか。ありがとうございます。

最後におっしゃっていただきました補助資料につきましては、ぜひよろしく。

○竹島参与 報告書を見ていただいた上で。

○南島座長 お願いいたします。

樋口先生、今までの先生方の議論を聞いていただきながら、もし何か思われるところがございますらコメントをいただけましたらありがたく存じます。

○樋口オブザーバー 大変難しい分析なのだという事は改めてわかりましたし、確かに単年度で基金と自殺のアウトカムのことを見るということ自体がそもそも非常に困難なことであるということもよく理解いたしました。

非常に素人的な発想ですが、こういう視点での分析も既に行われているのかもしれませんが、例えば金額で言うと同じぐらいの金額で基金を使っている自治体が、結果として自殺死亡率、自殺者数が減っている自治体と減ってなくて変化していない自治体とがもしあるとすれば、その間の基金の使い方とか基金がどういうところに投入されたかというようなことは比較的簡単に出てくるのかなと思うのですが、そういう分析をもう既にされていたら、お聞かせください。

基金を使った自治体と、あるところまではなかなか基金をどうやって使っているのかわからないみたいなのが結構ありまして、そういうものと、基金があるから先へ進んだというところとの結果の違いみたいなものが何か分析できるのかというあたりがもしわかればありがたいのですが。

○南島座長 ありがとうございます。

質問ということになります。事務局のほうから、今の御質問に対しては何か、いつも数字とか報告とかを扱っておられる立場からお気づきの点はございますか。

○事務局 いろいろ議論をいただき、ありがとうございます。

当方で御用意できる資料等が先生方の意に沿ったものでなかなか御提供できない面もあって御迷惑をおかけしているところですが、引き続き可能な範囲で御協力させていただきますので、また何かございましたら、こういうようなことができるかどうかということも含め個別で構いませんので御相談いただければと思っております。

樋口先生の御質問に対してですが、地域差はあると思いますが、同じ事業額での事業差による効果の差についての分析等は今まで行っていないので、そのような分析があれば、有益であると思います。

○南島座長 私、去年個票を拝見していて、例えば先ほど県の話を出しましたが、基金を十分に使っていなかったわけです。光交付金のほうを使っておられて違うところが出ていたりとか、あと一般会計化を向こうでやっておられて、今はもう大丈夫となっているとか。難しいのは、生活保護、都市部であればそちらのほうに吸収がある程度できているとか、関連する隣接施策があったりいたしますので、そこだけを見て判断するのは難しいので、総合的に見ないといけない。まさに内閣府が所管しておられるのも総合的に見るという視点で、理念としてはそれで所管しておられるのだろうと私自身は納得していたところです。

どうぞ。

○片山参事官 今回の樋口先生の発言に触発されるのですが、予算を多く使えばすごい効果があるというものでは必ずしもないような感じが、それが金額を上げれば上げるほど自殺死亡率に寄与するというものでは、長期的に見ても違う感じがします。

なぜそう思うかという、基金事業の事例集を毎年つくってまして、今年もつくってウェブ上で公表しているのですけれども。すごく効果を上げている事例、例えば大都市などの大阪ですか、警察と連携して未遂者を把握して、そうすると飛躍的に効果が上がるのです。それは予算をそんなに使うのか。ゼロではできないかもしれないけれども、そんなに使うのかなど。でも、それをするだけでも自殺死亡率は結構抑制されると思うのです。

だから、必ずしもお金をかけなくても、でも全くないのとありとでは全然違うし、体制の問題もあるかもしれません。先生が今おっしゃったような、例えば同じレンジでの効率性とかというのは確かにリニアで見るとお金を出せば出すほど、例えば単回帰云々、重回帰もそうですけれども、結論は要するに回帰しているのだったら、そのモデルを使えば、お金をかければ自殺死亡率は下がるのかという結論ですが、予測になってしまいますね。狭い範囲だから方程式とか推計式が成り立つのだというのかもしれませんが、極端なことを言えばそうなりますね。そこというのは、多分レンジによって係数が違っていたりとか式の形が違っていたりとかそういうがあるので、ますます定量分析は難

しいなど、言っていることは逆になっているかもしれませんが、何かそういう視点もあるのかなという感じはしました。

○南島座長 お願いいたします。

○竹島参与 今の片山参事官が言われたことに逆に触発されてということですが、私ども内閣府と厚生労働省と合同で行った調査でも、実施した大綱の施策という大綱の9本の柱に沿ってどの事業を行ったかという質問をしてあります。その中で、例えば自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐということでいいますと、都道府県段階では80%ぐらい、市町村段階でいくと6.7%が実施したという報告になっており、市町村は少ないのです。

大綱の中に一般的予防介入と選択的予防介入と個別的予防介入、これらをバランスよく進めていくということが書かれてありますが、選択的予防介入とか個別的予防介入をしようと思ったら、かなり自治体側の努力が必要になってくる。そのあたりで9本の基本で書かれている事業の中で、このあたりを取り組んでいるところとそうでないところに差がある、そのあたりの基盤整備を基金が行えているとしたら、それは一つ意味のあることかもしれない。例えばそのような分析が可能なのかということをお検討いただけたらと思いますので、発言させていただきました。

○南島座長 ありがとうございます。

基金で実施されている事業が非常に多岐にわたりますので、なかなか整理の仕方が難しいと思うのですが、限定できるところは限定して、相関を見られるところは見ていくということで、できるだけ説明できる要素をふやしていく方向で追究していくのがこちらの会合としては重要なことかと思っております。

どうぞ。

○須賀委員 光交付金を使って、基金は使っていないというところがあるという話で、片山参事官がまとめられた資料には一括になっていますが、これから分析するときも一括で分析してよろしいですか。

○片山参事官 光交付金は平成24年度で実施期限が終了したのですけれども、ただ、24年度事業の実績はあるものですから。

○須賀委員 まだ入っているのですね。

○片山参事官 そうなのです。要は都道府県によっては、光交付金を使ってのみ事業をやっていたりする都道府県もあったものですから、それを除いてしまうと何も自殺対策事業をやっていない都道府県が出てきてしまうので、須賀先生がおっしゃっているのは、今回は地域自殺緊急強化基金の評価ですけれども、プラス光交付金の効果もあわせて分析を。

○須賀委員 両方を合算したもので分析して構わないのですね。

○片山参事官 はい。構わないです。

○南島座長 実体論として言いますと、光交付金は24年度で事業終了ということなので、先にこちらを使ってしまわないといけないということで光交付金を使って、25年度までの実施期限の自殺対策基金のほうはとっておくという戦略をやっておられるところも少なく

はないのです。

○須賀委員 では、分析する際には、現在あるファイルは分かれていますね、両者を合わせてよいのですね。

○南島座長 そうしていただいたほうが、実態には則するかと思います。

久保田先生、済みません。先ほどもう少し御発言になりたさそうなところでしたけれども、いかがでしょうか。

○久保田委員 今まさに須賀先生の質問であった、2つの予算を一緒にプラスで考えていいのかどうかということを知りたかったのです。解決しました。

○南島座長 ありがとうございます。

そういたしましたら、御発言が一巡いたしましたところで私のほうでまとめさせていただいて、それから少し役割分担の話をさせていただければと思っております。

中西先生から整理していただきました。それをもとにして御提案いたしますと、自殺対策緊急強化基金と体制整備との関係で、自殺予防総合対策センターがお持ちのデータと、これを連携してはどうかというところが一つの宿題として新たに登場したということですが、これが一つお仕事としてデータを見ていただく際に対象として挙がってくる宿題の一つかなと思っております。

動機別の自殺死亡率について、これがどこまでできるのかということにはわかりません。警察のほうにも都道府県レベルで結構ですので情報いただいて、それを分析していくということで、これは岩井先生、御関心をお持ちいただいていたようですので、この部分について追究を少しさせていただくとありがたく存じますけれども、よろしゅうございますか。

あとは今まで昨年やったような基金のベースとなる部分、5類型について簡単で結構ですのであわせて岩井先生、簡単にでもいいのですけれども、相関を見ていただいてもよろしいですか。

○岩井委員 はい。

○南島座長 それが大きく2つの柱ということかなと思っております。

○岩井委員 5類型のときに光交付金はどうでしょうか。

○南島座長 光交付金は一緒に混ぜて見ていただいて。大きくその2つかなと思っております。

それに須賀先生と久保田先生、どちらか御関心の強いほうと一緒に協力してやっていただけるとありがたいのですが、お二人のほうに。

○須賀委員 もうひとつ、興味があったのは、先ほどの樋口先生のお話を伺って、金額にみあうアウトプットが出ているかという評価が行われていないと思ひまして、そのようなアウトプット評価をやったらどうかとは思ひました。同じ事業をやっているのに執行額が多いところと少ないところを比較するとか、そのあたりはすでに検討されていますか。

○南島座長 同じ事業をやっているのに予算をものすごく使っている。自治体側の取り組みが多様なので、どのレベルでお答えしていいのかなかなか難しいところではありますけ

れども。例えばアルコール対策、行っている自治体は限られていますけれども、基金を使って幾つかやっておられますけれども、そういうところが大都市部に多いのですが、それとあとはやっていない自治体とか、傾聴のヒアリングのような形で対面相談事業の一環として取り組まれているところとそうではないところ、そういうのはあります。

○片山参事官 それは難しいかなと思うのは、ただでさえ基金事業と自殺死亡率との関係がわからないのに、同じ事業をやっている金額が違うと言われても、多分単価が違うという単純な話だったら、それはそれでわかるかもしれませんがけれども、何か内容が違っていると一律にどちらがよかったというのは。

○須賀委員 例えば面談の人数が報告されていますね。

○片山参事官 例えば時間が短くてもたくさんの人の相談を実施したほうがいいのか、時間が長くても相談者の人数を多くしないほうがいいのかとか、私、必ずしもそういうカウンセリングの専門家でないので何ともわからないのです。むしろオブザーバーの先生はそのためにおられるのかもしれませんが、どうですか。

○樋口オブザーバー 事例の数の問題なのか、参加人数とかそういうもので評価できるのか。

○片山参事官 広報啓発の部分は関係ない話でそれはあるのかもしれませんが、そうではなくて、広報啓発性のない相談とか人材養成とか、その部分でそういうことが単純に当てはまるものなのか。どれぐらいの質なのかとか。

○樋口オブザーバー 当然、量だけではなくて量と質という話になりますね。だから、きちんと相談に乗ることができる質を持った職員がそこに配属されているのか、かなり形式的にぱっぱっぱとやる感じで全然違って来るのだらうと思います。

○南島座長 竹島先生、お願いします。

○竹島参与 私どもが以前に行った調査の中では、例えば相談件数は、何を相談として上げるのかということが定義されがたいので、報告の上げ方が報告者によってかなり異なる可能性があります。ですから、もしそれをするとしたら、ある程度定義がそろったのであろうというところを抽出して分析する必要があります。例えば電話相談の件数とかは、報告の仕方の影響にさらされる可能性はあるかなと思います。

面接については比較的、報告の仕方がそろえやすいかなと。

○南島座長 サービス自体がある程度均質でないとなかなか難しいかもしれないですね。いかがでしょう。今、若干否定的なトーンの見解もございましたけれども、いかがでございましょうか。

須賀先生、どうぞ。

○須賀委員 難しいのかなと思って。

○南島座長 ちょっとやってみるというのももちろんありますけれども、一応そういう課題はありますよということをおっしゃっていただいたということではあるのです。事業がたくさんあるので、ゲートキーパーとかは割と均質的に議論し得るかなと思いますし。

○片山参事官 そうですね。だから、事業は先ほど言ったように普及啓発みたいなところは多分そうなのかなという気がします。例えばティッシュペーパーを配るのがいいかどうかは別として、それでどれぐらい使ったのかとはわかると思いますけれども、例えば相談と人材養成のゲートキーパー研修ぐらいだったらいいかもしれないけれども、例えば電話相談員の養成とか、そこら辺になってくると。

○樋口オブザーバー だから、絞ってやるのだったら意味があると思います。それこそゲートキーパーの研修とか、はっきりした内容としてはそんなに質が異ならないというような性質のもので比べてみるというのはあると思います。

○南島座長 須賀先生、いかがですか。

○須賀委員 話を混乱させてすみません。もうひとつ気になっていることは、例えば都道府県がやっていることを、市町村も同じようにやっているというパターンあったら、かなり非効率的ですね。おそらく、市町村は普及啓発よりも相談とか、住民に身近な事業を行い、都道府県はより大枠で、スーパーバイザー的な役割や全体をマネジメントする役割が求められる。そのように役割分担ができていくかという観点からの分析はやられていますか。

○南島座長 それは去年も個票みたいなものは私と中西先生ですけれども、気にはなりました。

○片山参事官 やはり自殺対策というのがまだ発展段階であることを考えると、多分最終的には今須賀先生がおっしゃったようなところがゴールなのかなとか思うのだけれども、ゴールに近づいているかどうかを見るということもあるかと。例えば彼から今回の資料7の説明がありました。今回の基金の利用の仕方。明らかに普及啓発事業はどんどん下がってきているわけです。昨年も例えば都道府県の普及啓発事業はどんどん下がってきて、それが市町村事業においても下がりつつあったというような、要するに普及啓発事業から必然的な取り組みへと移っているというのは、多分全体的なところでもそういうことを結論づけても全然おかしくない話ですよ。それを個別の都道府県ないし市町村において適用するようなことができないかとおっしゃるというのだったら、そういうことについてももう少し細かい分析もできるかもしれません。

○中西先生 基金事業の中にもスケールメリットを活用すべき事業とそうではない事業とがあります。特に、普及啓発事業の中でも、広く人に知らしめるべき内容の普及啓発というものは、例えば人口100人の村のような小規模な地域単独で行っても、残念ながらあまり効率的ではない。そういうものは都道府県単位でやったほうがいい、といった事業の適切な規模の整理を何らかしたいということですね。それを定量的にやる方法は私の頭では今思いつかないのですが、どうしたらいいのでしょうか。

○南島座長 むしろ個票を見ながらコメントとして提起していただいたほうが、分析にはなじまないかもしれませんが、論点としては重要であることは間違いないので、定量分析から離れますけれども、コメントとして出していただくということでも十分意義が



あることかなど。事業自体が基金を使って市町村側がやる場合には、一般会計に載せていればまた別ですけども、多分年度の償還になってしまっていますので、基金をもらえたからやりますということだけでとどまっていますので、安定していないと思うのです。コミュニティに落ちていけば、例えば町内会等と連携をとるということになってくれば、あるいは保健所等との連携をとってということになってくるとそういう事業もありますけれども、あるいはそういう事業効果の検証作業ということになってきますと継続性が出てくると思うのですけれども、そうではないものもたくさんありますので、その継続性のところでの難しさが二重行政にはあるかもしれないです。例えば少し経年を追ってということていきますと、基金が始まってから25年までということ、少し長い目で見ると何の事業がどこがふさわしいのかという役割論ということで非常に意味のある論点にもちろんなるとは思いますが。

○片山参事官 ちょっと言いかけたのは、最終的に今都道府県が普及啓発みたいなのを主にやって、市町村で具体的な事業をやるというところには、少なくともこれを見た限りでは、全然そういうようにはまだまだ至っていないのかなど。都道府県もおそらく必要があって例えば人材養成とか電話対面相談とかをやっていると思うのです。市町村がやっていないからやっているのかもしれないですけども。でも、普及啓発が大きくなればいいのかというと、また普及啓発の規模だって適正な規模があるのかもしれない、決して今の規模が適正かどうかというのはわからないとか、なかなか難しいですけども、ただ、方向性としてどういうようなものを目指すのかとか、そういうものがあるのであれば。

○南島座長 須賀先生の御関心は、具体的なアウトプットは事業等にあると思うので、その事業をどう見るか、どう評価するかという点におそらくはあるのだろうと思われまうけれども、そこを中心にして何の分析ができるのかということですね。そのところが掘り下げないといけない部分かと思えます。

○竹島参与 意味のある結果が出てくるかということはやってみないとわからないのですけれども、私が今回市町村の調査を見てびっくりしたというか、大したものだなと思ったのが、市区町村の調査で3分の1ぐらいが総合計画とか基本計画内に自殺対策の位置づけがあるという回答をしているのです。位置づけをしているのは人口規模の多い自治体が多いとは思いますが、そこに書かれたということは市町村の持続的な行政施策になり得る可能性が高いと思うので、だから、そういった計画的に遂行されているところがここまでふえていて、多分基金がある前とかいうのは書かれていないところがほとんどだと思うので、総合計画、基本計画内に位置づけられているところとそうでないところ、あるいはそのところで行われている取り組みとかを基金が後押しした可能性は、分析の検討に加えていただけたらと思いました。

○南島座長 ありがとうございます。何らかの計画的な取り組みということは行政に落ちているということの一つの証拠として見えるのではないかという御提起ですね。

須賀先生、いかがいたしましょうか。話が戻ってしまって申しわけないです。

○須賀委員 せっかくなので、他の先生方とは違う視点の分析をやったほうがいいのかなどと思っただけなので。

○南島座長 先ほどやはりいろんな目で見てみるということでおっしゃっておられましたね。今おっしゃっていただいた中で検討していただいて、アウトプットベースということだけで何か見えるところが。

○須賀委員 どのような事業をどのように行ったのかという観点から検討してみようと思います。いろいろ教えていただいたので。

○南島座長 基本的に今出てきたお話の中でヒントもあったかと思しますので。

久保田先生、いかがいたしましょうか。

○久保田委員 私はむしろ最初にも話しましたが、原因別のところとかがどう効いているかということに興味があるので、どちらかというところと岩井先生のお手伝いとか解析を一緒にするというところで。

○南島座長 では、一緒にできるのか、別系統でやったほうがいいのかということもあると思いますので、岩井先生と御相談いただいて、去年の宿題などもありますので、それで具体的にどうするかということをお考えいただければと思います。

岩井先生、済みませんけれども、一緒に御議論をよろしく願いいたします。

ありがとうございました。定量分析に限ってですけれども、ざっとしたところで役割分担の御相談をしたわけです。

中西先生は体制整備でよろしく願いします。

○中西委員 よろしく願いします。

○南島座長 まとめておきますと、中西先生、体制整備についてデータの昨年度やった取り組み、分析と、体制整備の部分を足した形で分析していただくということでもよろしく願いします。

順番にいきますと、須賀先生は、アウトプットベースで分析をしてみるということでもよろしく願いいたします。

久保田先生と岩井先生のほうは、動機別のところを中心に少し分析をしていただくということでもよろしく願いいたします。

そういう形で去年よりも少し幅が広く見えるので、もう少しアウトカムと言っているのか、アウトプットベースになるのかわかりませんが、自殺対策の基金が有効に使われたかもしれないという検証に近づくことができればありがたいと考えております。時間が迫ってまいりましたが、今のお話で役割分担の話ということにさせていただきたいと思っております。

私のほうで最初に申し上げました、あとほかにも幾つかお仕事として検討いただきたい部分があるのですが、きょうの議論も非常に重要だと思うのです。この中で意味のある部分については報告書にももちろん入れていきたいと思っておりますが、実際にデータを先生方にいじっていただく中でまた課題が出てくると思うのです。それは来年度以降の例えば

冒頭に申し上げましたけれども、データのインフラといいますか、分析のための基礎的になっていないといけない部分、政府で少し整理をしていったほうがいい部分というのは出てくるかと思うのです。その論点については、まとめていただけないかと思っております。

要するに、うまく分析ができなかった場合には、「分析できなかった理由」です。政府の宿題として、もし整理していただけるのであればそういうようにしていただくのが一番いいわけですが、こういう宿題がありますということをもとめていただければありがたいと思います。

次回の会合の設定、また御相談いたしますけれども、その際にももしペーパーの形でまとめていただくことができれば、ペーパーにしてしまうと公表資料にはなりますけれども、まとめていただくことができればペーパーの形で簡単にまとめてもってきていただければと思います。あるいは口頭でということでしたら、口頭でお話しただきましたら幸いです。議事録に残した中で最終的な報告書にもぜひこういう課題があるよという整理はさせていただきますと思っております。

あと見ていただく中で個票もずって見ていただけると思うのですが、そこでお気づきになった点です。これも私は全体を通して見たいと思っておりますけれども、もし見ていただく中でお気づきの点がございましたら、それもぜひ御提起いただけましたら幸いです。見ている中でこれはおかしいのではないかとか、これは疑問であるとか思われたところがあれば、会合の回数が限られておりますので。

○久保田委員 この場でいいのですか。それとも、その都度メールで誰かに問い合わせるとか。

○南島座長 まとめていただいても結構ですし、素朴な疑問であれば、もちろん事務局に問い合わせさせていただいても結構ですし、この場に持ってきていただいて、是非。

○久保田委員 議論が必要なものについてはここでという感じですか。

○南島座長 はい。あるいは報告書に提起したほうがいいものについては、ここでこういう論点があるけれども、どうだとお示しいただければと思います。会合の回数、報告書の作成までが限られているかと思っておりますので、効率的運営ということで御協力いただきましたら幸いです。

あとはヒアリングと次回の会合の日程をあとは御相談したいと思っておりますが、その前に事務局から何か補足で説明したいこと、まだ触れていない資料等もあるかと思っておりますけれども、あるいはここまででお気づきの点がございましたらお願いいたします。

○事務局 資料3にあるのですけれども、こういうことはないとは思っておりますが、一応規程上、座長に何か事故等あった場合は、この職務を代理する者を指名していただく必要がありますので、御指名だけは第1回会議のほうでしていただければと思います。

○南島座長 ありがとうございます。指名ということですが、中西先生にお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。

○中西委員 わかりました。

○南島座長 それでは、よろしくお願ひいたします。

ほかには事務局のほうからよろしいですか。

○事務局 あと後ろに何気なく飾ってあるのですけれども、9月の自殺予防週間のポスター、公表はこれからですが、でき上がりましたので一応御参考ということで。

○南島座長 あとは先生方のほう、オブザーバーの先生、あるいは事務局から何かこれまでの議論でここは少しこの場で議論していたほうがいだろうということがございましたら、何でも結構でございます。よろしくお願ひいたします。特にございませんようでしたら、今後の予定に話を進めたいと思います。

今後の予定ですが、ヒアリングを1回と報告書をまとめるまでに会合を1回、もしくはひよっとすると2回になるかもしれませんということを考えておりますけれども、作業していただいた上で会合は行うということなので、先にヒアリング、もう早めにお話をお聞きに行ければ行ったほうが良いということであるだろうと思います。

夏休みの期間が先生方、普通の授業実施日に比べれば比較的緩やかに使えるということだと思いますが、9月までの。

○事務局 8月後半からの予定記入表をつくってありますので、よろしければそちらを見ながらご検討いただければと思います。

○南島座長 では、日程のほうはそれを待つことにいたしまして、事前希望の場所について御相談いたしたいと思います。

ヒアリング対象地域ですけれども、案が幾つか出ておまして、滋賀県、東北地方というのは自殺対策先進地域ということで岩手県、秋田県、青森県ということです。新潟県、群馬県。それから茨城県、茨城県の中では常陸太田市が候補としては上がっているところです。

時期的には8月の終わりから9月の頭ぐらい、先生方の時間のできるだけつくところだと考えております。

ここは一押しですという御希望等はございますか。

○事務局 済みません、都道府県等の受け入れ側の都合もございますので、できれば2つぐらい候補を挙げていただければ大変助かります。もし第1希望で対応できない場合の第2希望ということです。

○南島座長 いかがでしょうか。

○樋口オブザーバー 今言われた3カ所というのは、東北はわかりましたけれども、滋賀県もそういう意味ですか。

○南島座長 滋賀県も基金が入ってから自殺者数の減少が見られるということです。どういう取り組みをしたのかということをお話を伺えればと思うところの一つです。あとは新潟県、群馬県ということです。群馬県だと岩井先生のお近くですね。

○岩井委員 そうですね。群馬県でしたら大体大丈夫です。

○南島座長 群馬県、新潟県だと、どちらが御推薦ということでしょうか。

○岩井委員 全国は下がっているのに、群馬県は自殺死亡率が上がっているのです。そこで気になるのです。どちらか1つということでしたら、第1希望を群馬県で。

○南島座長 では、候補の1つは群馬県ということと、もう一つは滋賀県と北東北3県は私が申し上げたのですが、滋賀県と群馬県を候補にさせていただいて、調整していただくようにということをお願いいたしたいと思います。よろしゅうございますか。特によろしいですか。

それでは、あとは日程ですね。どうでしょうか。今、先生方をお願いしたような作業をしていただいて、再度、御参集ありたいということをお願いする日程としては、いつぐらいだったら可能でしょうか。9月の前半とか、第2週ぐらいであると望ましいかなとは考えておりましたが、もし特になければ、第2回会合を9月の第1週、第2週ぐらいでお考えいただいて、この辺りで空いている日程を第2回会合ということで、ここなら大丈夫ということをお記入いただいて、後ほど事務局に御提出いただければと思います。

ヒアリングはその前がよろしいですね。そうすると、8月19日～30日あるいは9月の少し頭にかかっても構いませんけれども、ヒアリング可能な日程をここでお答えいただきましたら幸いです。それをいただいた上で日程調整は事務局をお願いいたしたいと思います。

ありがとうございました。特にほかに何かここで言うておかなければいけないことは事務局でございませうか。

○中西委員 被災地をほかの地域と同じように扱っていいのか、という疑問を、前もって須賀先生から頂戴しておりました。今、ちょうど東北3県の話もありましたので、お伺いしたいと思います。

○南島座長 被災地の取り扱いはいかがいたしましょうか。これは復興庁のほうでもいろいろ調査されているかとは思いますが。

○事務局 被災3県に関しては、なかなか事業が進んでいないという実情がございませうので、それを加味した上でという形になってしまうと思います。そういう事情があるということは御承知おきいただければと思います。

○南島座長 どうぞ。

○須賀委員 分析から外してしまっていていいということですか。

○事務局 入れると数字的にはそのところだけあまり実施していないように見えてしまうという可能性があるということです。

○南島座長 とりあえず組み込んで分析しても大丈夫ですね。

○事務局 はい。

○南島座長 特別扱いは、もし特徴的なことがあれば、それは記述的に御指摘いただいて、一緒に扱っていただいても。

○片山参事官 ただ、実態は特徴的だと思いますので。

○南島座長 被災3県については、ちょっと注意していただければと思います。

○久保田委員 自殺者数が増減とともに、自殺死亡率を考えると、23年度の人口のデ

一タが欠損になっているところが市区町村としてあると思うので、そこをどう取り扱うかということは気をつけたほうがいいなと思いました。

○南島座長 御指摘ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ちょうど5時の鐘が鳴っておりますので、本日の会合はここまでということにさせていただきたいと思います。なお、日程については、後ほど事務局から御連絡をお願いいたしたいと思います。

それでは、事務局に一度、司会をお返しいたしたいと思います。

○片山参事官 特にありませんけれども、本日はお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○南島座長 どうもありがとうございました。